令和5年度 第4回

村上市国民健康保険運営協議会資料

令和6年2月15日 会場 村上市役所5階 第4会議室

令和5年度 第4回村上市国民健康保険運営協議会 会 議 次 第

日 時 令和6年2月15日(木) 午前10時00分 会 場 村上市役所 5階 第4会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 出席委員数の報告
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
 - (1) 令和5年度特定健診未受診者対策について …… 資料1
- 6 議事
- 7 答 申
- 8 その他

単位:%

60.0

R5

特定健康診査受診勧奨対策事業について

1 未受診者へ受診勧奨通知送付(概要)

本市では、令和3年度から特定健診未受診者への受診勧奨対策として、AIを活用した受診勧奨事業を行っています。人間が理屈よりも直観的に物事を判断するという行動経済学である「ナッジ理論」をベースに、人工知能技術 (AI) によって膨大な健診データ等を高精度に分析し、個人の特性ごとに行動変容につながるよう分類したメッセージが入った受診勧奨通知(はがき)を対象者に送付し、効率的に受診率の向上につなげる取組をしています。

2 デジタル情報を活用した取組 (令和5年度から)

受診率が低い若年層である40代、50代に、受診して欲しいことから、令和5年度は更に受診に導けるように、二次元コードからの「健診用特設 Web サイト」を活用し、スマートフォン上で健診に関する情報や申込方法をわかりやすく伝え、電話での申込までスムーズにつなげるサービスを実施しています。

効果・実績 3 前年度比 【特定健康診査の受診率の推移】 +1.7%年度 H30 R4 R1 R2 R3 項目 目標値 51.0 44.0 47.0 54.0 57.0

実 績	42.9	43.6	25.1	44.8	46.5	_
県平均	44.2	45.0	37.1	42.2	44.8	

出典:特定健診•特定保健指導実施結果総括表(法定報告)

*目標値は、「第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画」においてH30からR5年度で設定。

【受診勧奨実施状況】

- · 1回目 令和5年5月12日 3,163件発送/8,985件
- · 2回目 令和5年9月29日 3,045件発送/8,985件

【令和5年度 決算見込】

令和5年度当初予算額 5,043千円

令和5年度実績見込 4,546千円

*今年度は、県のヘルスアップ対象事業として交付申請中。

【令和4年度勧奨対象者】

- · 40~74 歳
- ・国民健康保険に加入している方
- ・令和4年度特定健診を受けていない方

【令和4年度実績】

・令和4年度は、9月末に上記勧奨対象者4,499人に発送し、そのうち過去3年間 特定健診の受診歴のない未経験者が3,229人であったが、未経験者のうちの勧奨 後受診者は104人(勧奨前受診者は28人)でした。

未経験者勧奨後受診率=勧奨後受診者÷勧奨前受診者を除く勧奨者=3.2%

• 令和 4 年度全受診者数 4,164人

【令和5年度勧奨対象者】

- · 40~74 歳
- ・国民健康保険に加入している方
- ・令和5年度特定健診を発送時点で受けていない方で、 過去3年間未受診または、不定期受診者で前年度未受診者

【令和5年度実績】

- 令和5年5月12日 3,163件発送/8,985件
- ・ 令和 5 年 9 月 2 9 日 3,045 件発送 / 8,985 件 (5 月にも勧奨状を送付している人は 2,780 件、新規 265 件)
- ・令和5年度全受診者数 4,216人(1月末時点)
 - (5月発送者) 199/3,163→6.3%程度
 - (9月発送者) 79/3,045→2.6%程度

【事業の効果】

- ・受診率が向上した。
- 特定健診受診勧奨への指導及び助言の機会が得られた。
- ・本市の未受診者の傾向と対策を把握することができた。

4 今後の取組について

受診率向上のためには、「未経験者の掘り起こし」と「リピート受診化」という2つのステップが連動することが重要といえます。

今後、40代、50代の若年層未受診者の掘り起こしを行い継続受診に繋げていく必要があります。生活習慣病は自覚症状がないため、健診の機会を提供し、生活習慣の見直しや適切な時期での受診を促し適切な医療に繋げていくこと、重症化予防、医療費の伸びを最小限に抑えることが重要になっていきます。今後も今事業を継続しつつ、若年者をターゲットにした取組を予定しています。

- ●40代向けの受診勧奨ハガキの送付(令和4年度から)
- ●デジタル情報を活用した受診勧奨(令和5年度から継続)

(別紙3)

村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果

提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方について、次のとおり公表します。

【提出された意見の集計結果】

案件の名称	村上市第3期国民健康保険データヘルス計画及び村上市第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画(案)				
意見提出期間	令和6年1月16日 ~ 令和6年2月5日 (21日間)				
意見の提出者数	0 人				
意見の提出件数	0 件				
	持参	0	人		
	郵送	0	人		
意見の受付状況	ファクシミリ	0	人		
	電子メール	0	人		
	電子申請	0	人		

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
	意見なし	

(案)

令和6年 月 日

村上市長

高橋 邦 芳 様

村上市国民健康保険運営協議会 会長 菅原 実雄

村上市第3期国民健康保険データヘルス計画及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画について(答申)

令和5年5月25日付けで諮問を受けました村上市第3期国民健康保険データ ヘルス計画及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画(案)につい て、別添のとおり結論を得たので答申します。

なお、計画の実施にあたってはこの答申を踏まえ、村上市の健康課題である糖尿病性腎症、肥満・メタボリックシンドローム、脳血管疾患及び虚血性心疾患の重症化予防と特定健康診査受診率の向上に一層取り組み、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施により、村上市国民健康保険の被保険者の健康増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費の適正化に努められるよう要望します。

別添

村上市第3期国民健康保険データヘルス計画及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画(案)